

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
個人情報の記録項目	1 認定番号、2 受給者情報（宛名番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所）、3 資格情報、4 金融機関情報、5 勤務先情報、6 児童情報、7 所得情報、8 支払・債権情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童扶養手当の受給者、児童、扶養義務者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁 （他市町村(情報提供ネットワークシステム)) ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当 受給者台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事業	
個人情報の記録項目	1 認定番号 2 受給者情報（宛名番号、個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、被用者区分、年金種別、配偶者情報）、3 児童情報、4 手当区分、5 支給開始・消滅年月、6 電話番号、7 支払情報、8 口座情報、9 所得情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	児童手当の受給者、配偶者、児童	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集（代理人） ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁 （他市町村（情報提供ネットワークシステム 住民情報、所得情報）） ☒ その他 （住民基本台帳システム（住民情報）、課税台帳（所得情報））	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相談カード	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子・寡婦福祉の相談支援事務を行うため	
個人情報の記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 家族状況、6 婚姻歴、7 職業、8 年金種別、9 健康保険種別	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	母子・父子・寡婦福祉の相談を行った者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☐ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ☐ その他 （	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町 6 3 2 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育てリフレッシュ事業利用申込書(サンサンランド)	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	託児するにあたって必要な子や保護者の情報を把握するため	
個人情報の記録項目	1 会員番号、2 子の名前、3 子の生年月日・性別、4 子の住所、 5 保護者の名前、6 緊急連絡先、7 記入日、8 年齢、9 平熱、 10 アレルギーの有無、11 午睡有無、12 オムツ有無 13 好きな遊び、14 託児中に気を付けてほしいこと、15 面接者	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	子育て支援センター利用者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む(心身機能の障害)	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育てリフレッシュ事業託児利用申込書（あいあいらんど）	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	託児するにあたって必要な子や保護者の情報を把握するため	
個人情報の記録項目	1 会員番号、2 子の名前、3 子の生年月日・性別、4 子の住所、5 保護者の名前、6 緊急連絡先、7 記入日、8 年齢、9 平熱、10 アレルギーの有無、11 午睡有無、12 オムツ有無、13 好きな遊び、14 託児中に気を付けてほしいこと、15 面接者	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	子育て支援センター利用者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （ ） ☐ その他 （ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（心身機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 総務部 総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個別ケース台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課家庭児童相談室	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童相談等業務を行うために利用する。	
個人情報の記録項目	1 ケース番号、2 児童氏名（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会、小学校区、中学校区）、3 保護者情報（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会）、4 世帯情報（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会）、5 ジェノグラム、6 通告者（氏名、住所）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	対象児童、保護者、世帯情報、通告者、担当者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁（全住所地の市町村） ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村、長浜市要保護児童及びDV被害者対策地域協議会関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 家庭児童相談室 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町6-3-2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	_____	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個別ケースファイル	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課家庭児童相談室	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童相談等業務を行うために利用する。	
個人情報の記録項目	1 児童氏名（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会、小学校区、中学校区）、2 保護者情報（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会）、3 世帯情報（氏名、住所、性別、生年月日、年齢、自治会）、4 ジェノグラム、5 通告者（氏名、住所）	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	対象児童、保護者、世帯情報、通告者、担当者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集 ☒ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁（全住所地の市町村） ☐ その他（ ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村、長浜市要保護児童及びDV被害者対策地域協議会関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 家庭児童相談室 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町6-3-2番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	_____	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ通所申込書	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課放課後児童クラブ運営室	
個人情報ファイルの利用 目的	放課後健全育成事業に関する事務	
個人情報の記録項目	1 住所、2 氏名、3 カナ氏名、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 小 学校名、8 勤務先、9 勤務先電話番号、10 携帯番号、11 要配慮 情報	
個人情報ファイルに記録 される個人の範囲（記録 範囲）	利用対象児童及び保護者	
個人情報ファイルに記録 される個人情報（記録情 報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集（代理人） ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁 （ 他市町村（情報提供ネットワークシステム 住民情報、所得情報）） ☒ その他 （ 住民基本台帳システム（住民情報）、課税台帳（所得情報） ）	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室 総務部 総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後児童台帳	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども家庭支援課放課後児童クラブ運営室	
個人情報ファイルの利用目的	放課後健全育成事業に関する事務	
個人情報の記録項目	1 調定年度、2 放課後管理番号、3 放課後状態区分（名称）、4 児童状態区分（名称）5 児童・保護者宛名番号、6 児童・保護者氏名（カナ）、7 児童・保護者生年月日、8 児童性別、9 送付先住所、10 小学校名、11 障害区分（名称）、12 携帯番号、13 その他業務必要情報	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	利用対象児童及び保護者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☒ 本人から収集 ☒ 本人以外から収集（代理人） ☐ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☒ 他の官公庁 （ 他市町村（情報提供ネットワークシステム 住民情報、所得情報）） ☒ その他 （ 住民基本台帳システム（住民情報）、課税台帳（所得情報） ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	しょうがい福祉課（関係機関含む）、こども家庭支援課（家庭児童相談室）※年1回、要配慮児童把握の為児童情報のみデータで照会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長浜市 健康福祉部 こども家庭支援課 放課後児童クラブ運営室 総務部 総務課 （所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	――	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

作成日（最終更新日）：令和6年5月1日